

教育・保育の量

- (1) 教育標準時間認定(1号認定:認定こども園・認定こども園)
- (2) 保育認定①(2号認定:幼稚園)
- (3) 保育認定②(2号認定:認定こども園・保育所)
- (4) 保育認定③(3号認定:認定こども園・保育所・地域型保育)

■事業概要

○ 幼稚園

幼稚園は、学校教育法第22条に規定される目的を実現するための教育を行う学校。

保護者の就労状況などにかかわらず、幼児が就学前に教育を受ける機会を地域に等しく提供する役割を有している。

○ 保育所

保育所は、児童福祉法に基づく児童福祉施設。

保護者が就労していたり、病気の状態にあるなどのために、家庭において十分に保育することができない児童を、保護者にかわって保育することを目的とし、併せて、児童の健全な発達を図る役割を有している。

○ 認定こども園

認定こども園は、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」第1条の目的により、小学校就学前の子どもに教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設。

保護者の就労状況などにかかわらず、保育・教育の継続性を確保できる。

○ 地域型保育事業

子ども・子育て支援新制度において、教育・保育施設に加え、市町村認可事業として児童福祉法に位置付けられる事業。(小規模保育, 家庭的保育, 居宅訪問型保育, 事業所内保育)

国の考え方

【手引き】 H26.1	「基本指針」の参酌標準	<p>「基本指針」の参酌標準</p> <p>1 子ども・子育て支援法第19条第1項第1号に掲げる小学校就学前子どもに該当する子ども 満3歳以上の小学校就学前子どもの数から法第19条第1項第2号に掲げる小学校就学前子どもに該当する子どもの数を除いた数を基本として、保護者の利用希望等を勘案して、計画期間内における必要利用定員総数を設定すること。</p> <p>2 子ども・子育て支援法第19条第1項第2号及び第3号に掲げる小学校就学前子どもに該当する子ども 認定区分ごとに、現在の保育の利用状況(認可外保育施設の利用及び幼稚園の預かり保育の定期的な利用を含む。)を基本として、保護者の利用希望等を勘案して、計画期間内における必要利用定員総数を設定すること。</p>			
	教育標準時間の設定	保育認定			
	1号認定	2号認定		3号認定	
	(1)認定こども園・幼稚園	(2)幼稚園	(3)認定こども園・保育所		(4)認定こども園・保育所・地域型保育
	1)対象となる潜在家庭累計	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在タイプC'(フルタイム×パートタイム[月下限時間未満+月下限時間~120時間の一部]) ・潜在タイプD(専業主婦(夫)) ・潜在タイプE'(パートタイム×パートタイム[いずれかが月下限時間未満+月下限時間~120時間の一部]) ・潜在タイプF(無業×無業) 	<ul style="list-style-type: none"> 潜在タイプA(ひとり親家庭) 潜在タイプB(フルタイム×フルタイム) 潜在タイプC(フルタイム×パートタイム[月120時間以上+月下限時間~120時間の一部]) 潜在タイプE(パートタイム×パートタイム[双方が月120時間以上+月下限時間~120時間の一部]) 	<ul style="list-style-type: none"> 潜在タイプA(ひとり親家庭) 潜在タイプB(フルタイム×フルタイム) 潜在タイプC(フルタイム×パートタイム[月120時間以上+月下限時間~120時間の一部]) 潜在タイプE(パートタイム×パートタイム[双方が月120時間以上+月下限時間~120時間の一部]) 	<ul style="list-style-type: none"> 潜在タイプA(ひとり親家庭) 潜在タイプB(フルタイム×フルタイム) 潜在タイプC(フルタイム×パートタイム[月120時間以上+月下限時間~120時間の一部]) 潜在タイプE(パートタイム×パートタイム[双方が月120時間以上+月下限時間~120時間の一部])
2)対象年齢	3歳以上のみ算出	3歳以上のみ算出	3歳以上のみ算出	0歳、1・2歳の区分で算出	
3)利用意向率	上記1)、2)の対象者について、「平日定期的に利用したい教育・保育の事業」に回答した者のうち、「幼稚園(通常の就園時間の利用)」または「認定こども園(幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設)」を選択した者の割合(但し、無回答を除いて割り戻す)を算出する。	上記1)、2)の対象者について、「平日定期的に利用している教育・保育の事業」に回答した者のうち、「幼稚園(通常の就園時間の利用)」を選択した者の割合(但し、無回答を除いて割り戻す)を算出する。	上記1)、2)の対象者について、「平日定期的に利用したい教育・保育の事業」に回答した者のうち、「幼稚園(通常の就園時間の利用)」から「居宅訪問型保育(ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業)」のいずれかを選択した者の割合(但し、無回答を除いて割り戻す)から、「2号認定(幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの)」の割合を控除した割合を算出する。	上記1)、2)の対象者について、「平日定期的に利用したい教育・保育の事業」に回答した者のうち、「認可保育所(国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの)」から「居宅訪問型保育(ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業)」のいずれかを選択した者の割合(但し、無回答を除いて割り戻す)を算出する。	
量の見込み	<p>①家庭累計別児童数の算出:「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」=「家庭類型別児童数(人)」 ※推計児童数(人)は、各年の年齢各歳別のデータを用いる</p> <p>②量の見込みの算出:「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」=「量の見込み(人)」</p>				
【H29中間見直し(改定)】 H29	<p>「推計児童数」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の諸情勢(自然増減(出席数-死亡数)と社会増減(転入数-転出数の双方を含む))を踏まえて再度推計を実施し数値を補正する。 <p>「潜在家庭累計・利用意向率」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近の数字における1号から3号の支給認定区分ごとに、児童数に占める支給認定子どもの割合の数値をもって代替することを基本としつつ、「支給認定割合の補正の考え方」で記載の要素を加味して補正を行う。 <p>※中間見直しの際に、ニーズ調査によらない数字を出す場合の方法</p> <p>※今回のニーズ調査には影響しない。</p>				
	量の見込み	「補正後の推計児童数」×「支給認定割合」=「量の見込み(人)」			
【第2期の算出等の考え方(改定版)】 H31.4	<p>「トレンドや政策動向、地域の実情等の考慮」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレンドや政策動向、地域の実情等を十分に踏まえること <p>「0歳児保育の量の見込みについては次の点を考慮」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の育児休業の取得状況 ・「1歳から必ず利用できる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得したい」者の保育ニーズの、今後の保育サービスの拡充に伴う変動 ・1年超の育児休業取得の希望 ・年度当初から年度末にかけて、出生に伴い段階的に利用者数が増加すること <p>このため、育児休業の取得状況の実態等を踏まえ、よりニーズの実態に近いものとなるよう適切に量を見込むこと。</p>				

市の考え方(案)

新潟市独自の算出方法(案)	<p>【前提】 【就学前児童数】</p> <p>国の手引きに基づいた推計(ニーズ調査)は、市の実績数値と大きく乖離しており見直しが必要であると判断(平成29年6月通知「作業の手引き改訂版」より、10%以上の乖離がある場合は原則として見直しが必要。)また、調査は平成30年12月に実施されており、無償化に伴う正確かつ詳細な情報が伝わっていない時期の調査であるため、無償化による教育・保育の必要量の影響を見込むには精度にかける。 よって、下記の方法で算出する。</p> <p>【前提】 各年度はすべて4月1日時点の情報で算出 定員数は認可施設(従業員枠含む)+企業主導型の従業員枠+地域枠</p> <p>【就学前児童数】 5か年推計を使用 (1か年～5か年推計のうち、市の計画物に使用しているデータと一番近いものを使用)</p>		
	1号認定の算出(教育)	2号・3号認定の算出(保育)	
	算出	<p>①2016～2019年度の利用率実績値より平均増減率を算出する ②前年度の利用率+①で求めた平均増減率で当年度の利用率を算出する ③推計就学前児童数×②で求めた利用率で推計利用者数を算出する</p> <p>①2016～2019年度の申込率実績値より平均増減率を算出する ②前年度の申込率+①で求めた平均増減率で当年度の申込率を算出する ③推計就学前児童数×②で求めた申込率で推計利用者数を算出する</p>	
	定員数	<p>●令和元年4月1日の定員をベースに、下記数値を算入 ・令和2年度に新設や移行等により、定員の増減が確定しているものを算入 ・市立幼稚園再編実施計画に基づき、定員減が確定しているものを算入</p>	
留意事項	平成31年4月改訂版手引きに基づき、トレンドや政策動向、地域の実情等を十分に踏まえて算出する		

■量の見込み(案)

年度			実績値					推計値					
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1号認定	幼稚園・認定こども園		6,188	5,999	5,794	5,219	5,030	国「手引き」	3,953	3,882	3,736	3,683	3,630
								事務局案	4,653	4,330	3,938	3,658	3,383
2号認定	保育所・認定こども園		13,017	12,936	13,007	13,044	13,338	国「手引き」	13,629	13,383	12,879	12,697	12,513
								事務局案	13,216	13,209	12,935	12,973	13,003
3号認定	保育所・認定こども園・地域型保育	0歳	974	1,152	1,251	1,283	1,210	国「手引き」	4,048	3,981	3,907	3,827	3,744
								事務局案	1,297	1,331	1,362	1,387	1,409
	1・2歳	6,911	7,330	7,606	7,778	7,967	国「手引き」	8,493	8,379	8,415	8,266	8,105	
							事務局案	8,040	8,261	8,626	8,799	8,942	

■実施状況(平成31年4月1日現在)

<施設数>	<令和元年度定員数>
保育園 市立保育園 86施設(前年86) 私立保育園 76施設(前年98▲22) 認定こども園 幼保連携型 65施設(前年46+19) 幼稚園型 11施設(前年9+2) 保育所型 14施設(前年7+7) 地域型保育事業 小規模保育事業 15施設(前年11+4) 事業所内保育事業 4施設(前年4) 幼稚園 市立幼稚園(新) 10施設(前年10) 私立幼稚園(新) 6施設(前年8▲2) 県立幼稚園(旧) 1施設(前年1) 私立幼稚園(旧) 7施設(前年8▲1)	1号認定(幼稚園・認定こども園) 7,445人 2号認定(保育所・認定こども園) 13,947人 3号認定(保育所・認定こども園・地域型保育) (0歳)1,210人 (1・2歳)7,404人

■確保の方策の方向性(案)

<p>○1号(教育)・2号(保育)3～5歳児 現在の提供体制で可能。ただし、見込みに対しては供給過多のため、本来、定員調整が望ましい。</p> <p>○3号 1～2歳児 需要のあげどまりはまだ見えておらず、未だ供給が間に合っていないため、引き続き施設整備を行うが、3歳以上児の供給過多の状況や少子化の進行を鑑み、当分の間の低年齢児受け入れに特化し、開閉設の比較的容易な小規模保育事業の活用へのシフトも視野に入れることが必要。 また、供給過多である1号の定員枠を、低年齢児の受け入れにシフトする方向性についても検討していく。</p> <p>○3号 0歳児 ほぼ、現在の提供体制で可能。</p> <p>●令和元年10月開始の教育・保育の無償化の影響は、現段階では予測困難であり不確定要素が高いことから、開始後の動向をみた上で、必要により中間見直しを行うことを前提とする。</p>

利用定員数の推移H26～H31

		平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				令和元年度			
		実績				実績				実績				実績				実績(見込)							
		教育		保育		教育		保育		教育		保育		教育		保育		教育		保育		教育		保育	
		3～5歳		0歳		1号		3号		1号		3号		1号		3号		1号		3号		1号		3号	
		3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳	3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳
全市	利用数	6,672	12,744	6,655	972	6,188	13,017	6,911	974	5,999	12,936	7,330	1,152	5,794	13,007	7,606	1,251	5,219	13,044	7,778	1,283	5,030	13,338	7,967	1,210
	定員	9,005	20,035			8,476	12,695	6,281	1,930	8,434	12,975	6,627	2,018	7,528	13,394	6,799	2,085	7,207	13,734	7,068	2,118	7,445	13,947	7,404	2,227
	必要数	▲ 2,333	336			▲ 2,288	322	630	▲ 956	▲ 2,435	▲ 39	703	▲ 866	▲ 1,734	▲ 387	807	▲ 834	▲ 1,988	▲ 690	710	▲ 835	▲ 2,415	▲ 609	563	▲ 1,017
北区	利用数	298	1,423	656	107	322	1,384	685	95	312	1,371	698	101	284	1,350	737	99	253	1,312	694	123	252	1,317	685	106
	定員	640	2,180			610	1,355	725	208	623	1,384	758	208	535	1,399	743	208	461	1,422	743	208	436	1,426	755	211
	必要数	▲ 342	6			▲ 288	29	▲ 40	▲ 113	▲ 311	▲ 13	▲ 60	▲ 107	▲ 251	▲ 49	▲ 6	▲ 109	▲ 208	▲ 110	▲ 49	▲ 85	▲ 184	▲ 109	▲ 70	▲ 105
東区	利用数	1,215	2,192	1,154	200	1,078	2,246	1,234	180	1,011	2,183	1,316	227	1,021	2,213	1,393	254	866	2,229	1,392	234	848	2,315	1,418	222
	定員	1,471	3,480			1,305	2,102	1,158	290	1,230	2,155	1,235	309	1,350	2,204	1,294	333	1,089	2,231	1,347	352	1,161	2,285	1,394	360
	必要数	▲ 256	66			▲ 227	144	76	▲ 110	▲ 219	28	81	▲ 82	▲ 329	9	99	▲ 79	▲ 223	▲ 2	45	▲ 118	▲ 313	30	24	▲ 138
中央区	利用数	2,453	2,157	1,362	208	2,312	2,238	1,406	252	2,281	2,291	1,510	251	2,158	2,306	1,556	283	2,046	2,331	1,625	288	1,983	2,400	1,706	258
	定員	3,229	3,555			3,089	2,137	1,147	486	3,284	2,173	1,204	508	2,691	2,419	1,266	523	2,707	2,533	1,358	561	2,799	2,593	1,488	610
	必要数	▲ 776	172			▲ 777	101	259	▲ 234	▲ 1,003	118	306	▲ 257	▲ 533	▲ 113	290	▲ 240	▲ 661	▲ 202	267	▲ 273	▲ 816	▲ 193	218	▲ 352
江南区	利用数	253	1,460	751	86	242	1,498	760	90	219	1,500	781	130	221	1,531	785	116	201	1,481	828	118	194	1,516	794	120
	定員	390	2,265			390	1,510	687	137	390	1,615	744	168	295	1,635	743	169	240	1,653	755	169	255	1,654	773	175
	必要数	▲ 137	32			▲ 148	▲ 12	73	▲ 47	▲ 171	▲ 115	37	▲ 38	▲ 74	▲ 104	42	▲ 53	▲ 39	▲ 172	73	▲ 51	▲ 61	▲ 138	21	▲ 55
秋葉区	利用数	530	1,328	604	74	500	1,327	581	64	506	1,332	586	90	482	1,281	668	100	429	1,274	696	118	388	1,293	719	114
	定員	800	1,960			800	1,265	583	102	800	1,265	615	105	745	1,268	629	108	843	1,264	636	105	887	1,294	671	130
	必要数	▲ 270	46			▲ 300	62	▲ 2	▲ 38	▲ 294	67	▲ 29	▲ 15	▲ 263	13	39	▲ 8	▲ 414	10	60	13	▲ 499	▲ 1	48	▲ 16
南区	利用数	1,641	2,110	1,240	191	66	968	419	45	63	960	455	53	56	957	452	68	56	959	473	56	58	965	487	59
	定員	1,940	1,445			140	988	327	140	100	983	332	140	60	983	332	140	70	983	342	140	70	983	342	140
	必要数	▲ 299	4			▲ 74	▲ 20	92	▲ 95	▲ 37	▲ 23	123	▲ 87	▲ 4	▲ 26	120	▲ 72	▲ 14	▲ 24	131	▲ 84	▲ 12	▲ 18	145	▲ 81
西区	利用数	1,641	2,110	1,240	191	1,439	2,333	1,304	205	1,386	2,291	1,444	243	1,345	2,366	1,499	266	1,237	2,371	1,545	276	1,188	2,472	1,629	271
	定員	1,940	3,435			1,747	2,319	1,179	356	1,612	2,381	1,259	374	1,552	2,467	1,312	398	1,591	2,543	1,379	401	1,658	2,586	1,441	421
	必要数	▲ 299	106			▲ 308	14	125	▲ 151	▲ 226	▲ 90	185	▲ 131	▲ 207	▲ 101	187	▲ 132	▲ 354	▲ 172	166	▲ 125	▲ 470	▲ 114	188	▲ 150
西蒲区	利用数	225	1,071	492	56	229	1,023	522	43	221	1,008	540	57	227	1,003	516	65	131	1,087	525	70	119	1,060	529	60
	定員	395	1,715			395	1,019	475	211	395	1,019	480	206	300	1,019	480	206	206	1,105	508	182	179	1,126	540	180
	必要数	▲ 170	▲ 96			▲ 166	4	47	▲ 168	▲ 174	▲ 11	60	▲ 149	▲ 73	▲ 16	36	▲ 141	▲ 75	▲ 18	17	▲ 112	▲ 60	▲ 66	▲ 11	▲ 120

※必要数＝利用数－定員 ※旧制度幼稚園の1号未認定児童を含む

【事務局案】

<利用者数>

(保育: 推計児童数(5年) × (2019.4.1申し込み率+過去3年の増減率)
 (教育: 推計児童数(5年) × (2019.4.1利用率 × 過去3年間の増減率
 ※西蒲区のみ過去1年の増減率)

<定員数>

現状値

+

⑤ 整備・開設・移行
等確定増分

+

⑥ 幼稚園計画

		R1				R2				R3				R4				R5				R6							
		実績				見込み				見込み				見込み				見込み				見込み							
		教育		保育		教育		保育		教育		保育		教育		保育		教育		保育		教育		保育		教育		保育	
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
全市	利用数 (二一ズ量)	5,030	13,338	7,967	1,210	4,653	13,216	8,040	1,297	4,330	13,209	8,261	1,331	3,938	12,935	8,626	1,362	3,658	12,973	8,799	1,387	3,383	13,003	8,942	1,409				
	定員	7,445	13,947	7,404	2,227	7,503	14,248	7,578	2,295	7,503	14,248	7,578	2,295	7,428	14,248	7,578	2,295	7,278	14,248	7,578	2,295	7,113	14,248	7,578	2,295				
	必要数	▲ 2,415	▲ 609	563	▲ 1,017	▲ 2,850	▲ 1,032	462	▲ 998	▲ 3,173	▲ 1,039	683	▲ 964	▲ 3,490	▲ 1,313	1,048	▲ 933	▲ 3,620	▲ 1,275	1,221	▲ 908	▲ 3,730	▲ 1,245	1,364	▲ 886				
北区	利用数 (二一ズ量)	252	1,317	685	106	235	1,302	689	115	220	1,299	707	119	202	1,270	736	123	189	1,272	749	126	177	1,273	760	129				
	定員	436	1,426	755	211	436	1,442	767	218	436	1,442	767	218	436	1,442	767	218	436	1,442	767	218	436	1,442	767	218				
	必要数	▲ 184	▲ 109	▲ 70	▲ 105	▲ 201	▲ 140	▲ 78	▲ 103	▲ 216	▲ 143	▲ 60	▲ 99	▲ 234	▲ 172	▲ 31	▲ 95	▲ 247	▲ 170	▲ 18	▲ 92	▲ 259	▲ 169	▲ 7	▲ 89				
東区	利用数 (二一ズ量)	848	2,315	1,418	222	770	2,290	1,428	234	702	2,285	1,468	235	624	2,235	1,531	237	565	2,240	1,560	237	506	2,241	1,584	237				
	定員	1,161	2,285	1,394	360	1,206	2,349	1,410	370	1,206	2,349	1,410	370	1,206	2,349	1,410	370	1,206	2,349	1,410	370	1,116	2,349	1,410	370				
	必要数	▲ 313	30	24	▲ 138	▲ 436	▲ 59	18	▲ 136	▲ 504	▲ 64	58	▲ 135	▲ 582	▲ 114	121	▲ 133	▲ 641	▲ 109	150	▲ 133	▲ 610	▲ 108	174	▲ 133				
中央区	利用数 (二一ズ量)	1,983	2,400	1,706	258	1,854	2,391	1,738	275	1,746	2,402	1,800	281	1,609	2,364	1,894	286	1,515	2,382	1,946	291	1,425	2,400	1,990	294				
	定員	2,799	2,593	1,488	610	2,809	2,606	1,502	613	2,809	2,606	1,502	613	2,809	2,606	1,502	613	2,809	2,606	1,502	613	2,809	2,606	1,502	613				
	必要数	▲ 816	▲ 193	218	▲ 352	▲ 955	▲ 215	236	▲ 338	▲ 1,063	▲ 204	298	▲ 332	▲ 1,200	▲ 242	392	▲ 327	▲ 1,294	▲ 224	444	▲ 322	▲ 1,384	▲ 206	488	▲ 319				
江南区	利用数 (二一ズ量)	194	1,516	794	120	182	1,491	773	123	173	1,479	766	122	160	1,438	775	120	152	1,432	767	118	143	1,425	756	115				
	定員	255	1,654	773	175	270	1,661	789	179	270	1,661	789	179	270	1,661	789	179	270	1,661	789	179	270	1,661	789	179				
	必要数	▲ 61	▲ 138	21	▲ 55	▲ 88	▲ 170	▲ 16	▲ 56	▲ 97	▲ 182	▲ 23	▲ 57	▲ 110	▲ 223	▲ 14	▲ 59	▲ 118	▲ 229	▲ 22	▲ 61	▲ 127	▲ 236	▲ 33	▲ 64				
秋葉区	利用数 (二一ズ量)	388	1,293	719	114	349	1,270	729	127	314	1,258	753	136	274	1,221	790	143	244	1,215	809	150	214	1,209	825	157				
	定員	887	1,294	671	130	911	1,333	710	149	911	1,333	710	149	836	1,333	710	149	686	1,333	710	149	611	1,333	710	149				
	必要数	▲ 499	▲ 1	48	▲ 16	▲ 562	▲ 63	19	▲ 22	▲ 597	▲ 75	43	▲ 13	▲ 562	▲ 112	80	▲ 6	▲ 442	▲ 118	99	1	▲ 397	▲ 124	115	8				
南区	利用数 (二一ズ量)	58	965	487	59	55	942	494	65	52	927	507	69	49	893	532	72	47	882	544	75	45	872	555	78				
	定員	70	983	342	140	70	1,040	366	149	70	1,040	366	149	70	1,040	366	149	70	1,040	366	149	70	1,040	366	149				
	必要数	▲ 12	▲ 18	145	▲ 81	▲ 15	▲ 98	128	▲ 84	▲ 18	▲ 113	141	▲ 80	▲ 21	▲ 147	166	▲ 77	▲ 23	▲ 158	178	▲ 74	▲ 25	▲ 168	189	▲ 71				
西区	利用数 (二一ズ量)	1,188	2,472	1,629	271	1,100	2,477	1,654	292	1,025	2,502	1,710	300	933	2,475	1,794	308	868	2,506	1,838	315	804	2,535	1,877	321				
	定員	1,658	2,586	1,441	421	1,682	2,646	1,479	437	1,682	2,646	1,479	437	1,682	2,646	1,479	437	1,682	2,646	1,479	437	1,682	2,646	1,479	437				
	必要数	▲ 470	▲ 114	188	▲ 150	▲ 582	▲ 169	175	▲ 145	▲ 657	▲ 144	231	▲ 137	▲ 749	▲ 171	315	▲ 129	▲ 814	▲ 140	359	▲ 122	▲ 878	▲ 111	398	▲ 116				
西蒲区	利用数 (二一ズ量)	119	1,060	529	60	108	1,053	535	66	98	1,057	550	69	87	1,039	574	73	78	1,044	586	75	69	1,048	595	78				
	定員	179	1,126	540	180	119	1,171	555	180	119	1,171	555	180	119	1,171	555	180	119	1,171	555	180	119	1,171	555	180				
	必要数	▲ 60	▲ 66	▲ 11	▲ 120	▲ 11	▲ 118	▲ 20	▲ 114	▲ 21	▲ 114	▲ 5	▲ 111	▲ 32	▲ 132	19	▲ 107	▲ 41	▲ 127	31	▲ 105	▲ 50	▲ 123	40	▲ 102				